

平成 30 年 1 月 30 日

## 学位論文審査並びに最終試験結果報告書

大学院心理科学研究科長 殿

主査 富家直明



副査 坂野雄二



副査 中野倫仁



このたび 青木俊太郎 にかかる学位論文審査並びに最終試験を行い  
下記の結果を得たので報告する。

### 記

1 学位論文題目 抑うつ気分と興味・喜びの喪失に焦点を当てた  
うつ病に対する行動活性化法の作用機序の個人差  
の解明

2 論文要旨 別添

### 3 学位論文審査の要旨

本論文は、うつ病に対する行動活性化法について、抑うつ気分と興味・喜びの喪失に焦点を当ててその機序を明らかにすることを目的にしたものである。初めに先行研究のメタアナリシス、および研究で使用する CES-D 尺度の因子構造を日韓比較調査によって確かめる等の慎重かつ入念な準備が行われた。その後、うつ病者 76 名を対象に質問紙調査研究を実施し、目標に向かう活動の減少によって報酬知覚が低下し、興味・喜びの喪失が強まるとする仮説構築を行った。そして、研究 4-1において、①行動活性化法の抑うつ気分および興味・喜びの喪失の改善に対する効果、②その効果が行動的要因の改善によって生じているか、③その効果が実施前の要因によって予測できるか、の 3 点を明らかにするため、うつ病者 24 名を対象に 4 セッションから成る集団行動活性化法を実施し、介入効果を子細に検証した。得られた結果は、①行動活性化法によって抑うつ気分と興味・喜びの喪失が改善し、②行動的要因の改善は抑うつ気分ではなく興味・喜びの喪失の改善を導いていること、③抑うつ気分が改善している人は、実施前の抑うつ気分が強いこと、興味・喜びの喪失が改善している人は、実施前に興味・喜びの喪失が強く、報酬知覚が低下していること、であった。続く、研究 4-2

では、行動活性化法が効いてくるプロセスにおけるパターンの類型に着目し、パターンのタイプによって抑うつ気分あるいは興味・喜びの喪失の改善効果に差異を認めうるかどうかを検証した。うつ病者 21 名を対象に、4 セッションの集団行動活性化法の各セッション実施前およびセッション終了から 1 週間後の 5 時点で質問紙への回答を求めたところ、行動活性化法の作用機序には、①行動的要因が抑うつ気分のみを緩和するパターン、②行動的要因が興味・喜びの喪失のみを緩和するパターン、③行動的要因が抑うつ気分と興味・喜びの喪失のそれぞれを緩和するパターンが検出され、特に③のパターンでは抑うつ症状および抑うつ気分が大きく改善し、実施前の報酬知覚の低さによってその効果を予測することができたという。最終章では、本研究の最大の成果として、行動活性化法を実施する前に、報酬知覚の低下、もしくは興味・喜びの喪失を確認できるパターンにおいてもっとも同法による改善が期待できるのではないかという新しい見解を強調している。

予備審査において指摘された、論文の構成、記述内容の修正等は丁寧に行われ、十分な加筆修正が行われたと認められる。今後は、よりデザイン性に優れた臨床研究のプロトコルを必要とするものの、抑うつ治療に対する意欲的で新しい提案は本論文の価値を高め、学位論文としてふさわしいものであると判断された。

#### 4 最終試験の要旨

最終試験では、学位論文の内容に関する口頭発表及び質疑応答を行うとともに、申請者のこれまでの研究業績を精査し、さらに、外国語を含む専門的知識と技術に関して口述試験を行った。その結果、申請者は研究を遂行する能力が十分にあるとの判断に至った。

以上の結果 青木 俊太郎 は

博士（臨床心理学）の学位を授与する資格の  
ある もの  
ない

と判定する。